

大和市告示第62号

大和市がん患者等ウィッグ購入費助成要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

大和市長 大木 哲

大和市がん患者等ウィッグ購入費助成要綱の一部を改正する要綱

大和市がん患者等ウィッグ購入費助成要綱（平成27年大和市告示第62号）の一部を次のように改正する。

第1条中「場合に」の次に「、予算の範囲内において」を加える。

第2条第3号中「。ただし、」を「（」に、「除く。」を「含む。）」に改める。

第4条第1項中「とする」を「とし、1人につき1回を限度として助成する」に改める。

第5条第2項を削る。

第6条中「ときは、」を「ときは」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。